

設定日: 2008年5月30日

決算日: 毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 無期限

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと
して計算しています。
※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づ
きイーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

2025年11月28日現在

基準価額: 22,253 円
前月末比: +317 円
純資産総額: 2,832.5 億円
前月末比: +13.8 億円

期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	1.4%
3ヵ月	7.1%
6ヵ月	9.1%
1年	4.5%
3年	52.7%
設定来	653.7%

＜ご参考＞為替騰落率

	ルピー(対円)
1ヵ月	1.1%
3ヵ月	4.7%
6ヵ月	4.1%
1年	-1.1%
3年	3.5%
ファンド 設定来	-29.2%

分配の推移(1万口当たり、税引前) 直近12期分

決算期	第23期 2020/2/20	第24期 2020/8/20	第25期 2021/2/22	第26期 2021/8/20	第27期 2022/2/21	第28期 2022/8/22	第29期 2023/2/20
分配金	1,000 円	0 円	1,000 円	500 円	800 円	1,000 円	0 円
決算期	第30期 2023/8/21	第31期 2024/2/20	第32期 2024/8/20	第33期 2025/2/20	第34期 2025/8/20	設定来累計	
分配金	1,000 円	1,000 円	1,000 円	0 円	500 円	17,350 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	98.2%
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)	0.1%
現金・その他	1.8%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。
※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

投資先ファンド：「イーストスプリング・インベストメンツ・インド・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	100.9%
デリバティブ等	0.0%
現金・その他	-0.9%
組入銘柄数	74

組入上位10業種

業種	比率
自動車・自動車部品	18.4%
銀行	16.5%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.2%
家庭用品・パーソナル用品	7.5%
食品・飲料・タバコ	7.5%
電気通信サービス	5.5%
資本財	4.7%
一般消費財・サービス流通・小売り	4.6%
ヘルスケア機器・サービス	3.8%
耐久消費財・アパレル	3.8%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	ヒンドウスタン・ユニリーバ	家庭用品・パーソナル用品	6.1%	石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品等の製造・販売を手掛ける。
2	ICICI銀行	銀行	5.7%	インド全土に支店網を有する商業銀行。個人および法人業務に加え、外国為替、資金、財務管理サービス等を手掛ける。
3	サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.6%	ジェネリック医薬品を中心に内科、神経科、精神科などに向けた医薬品を製造・販売する。
4	バルティ・エアテル	電気通信サービス	5.5%	通信サービスを提供する電気通信事業者。アジアやアフリカでも事業を展開。
5	マルチ・スズキ・インド	自動車・自動車部品	5.3%	日本の自動車メーカー・スズキのインド子会社。インド国内の幅広い層をターゲットとした乗用車を製造、販売する。
6	マヒンドラ・マヒンドラ	自動車・自動車部品	5.3%	マヒンドラ・グループの中核企業で、自動車、農業用機具、自動車部品などを製造、販売する自動車メーカー。
7	HDFC銀行	銀行	5.2%	グローバルな企業に金融サービスを提供する商業銀行。コーポレートバンキングや資産管理業務等も行う。
8	ネスレ・インド	食品・飲料・タバコ	3.1%	ネスレブランドの乳製品、その他食品の製造のほか、飲料も手掛ける食品メーカー。
9	アクシス銀行	銀行	2.9%	インドで総合的な銀行業務を展開する商業銀行。主なサービスは、リテール銀行業務、資産運用、資金管理、非居住インド人向けサービスなど。
10	アベニュー・スーパーマート	生活必需品流通・小売り	2.7%	インドでスーパーマーケットチェーンの「Dマート」を運営する。

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・インド・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの純資産総額を100%として計算しています。
※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。
なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。
※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【投資環境】

11月、インド株式市場を代表するNifty50指数は前月末比で1.9%上昇(インドルピー・ベース)しました。米印間の貿易協定進展への期待や、好調な7-9月期決算が好感され上昇しました。当月は、大型株が中型株や小型株を上回る上昇幅となりました。業種別では、市場予想を下回る決算が嫌気された公益事業や、労働者保護を目的とした法律施行により、人件費増加や労働時間の制約によるプロジェクト納期延期などのリスクが懸念された不動産が下落しました。一方で、大手ITサービス企業による自社株買い発表や米印貿易協定進展への期待を背景に上昇した情報技術、傘下の通信会社による新規上場期待や携帯電話料金値上げへの期待など、2026年の明るい業績見通しが好感され、大手コングロマリット(複合企業)がけん引したエネルギーなども上昇しました。

為替市場では、インドルピーは対米ドルで下落し、対円では上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は、インド国内のジェネリック医薬品部門が好調だったことなどから7-9月期決算が予想を上回り上昇した薬品株の保有がプラス要因となった一方、同決算期で英国の乗用車ビジネスが赤字に転落したことなどが嫌気され下落した自動車株の保有がマイナス要因となりました。

主な投資行動としては、相対的な株価の割安度の変化等を考慮して、建設資材メーカー株、自動車部品関連企業株、アルコール飲料メーカー株を新規に買い付けました。

【今後の見通し】

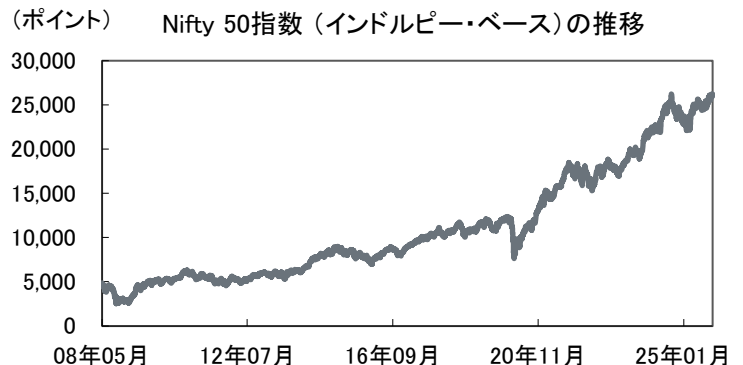
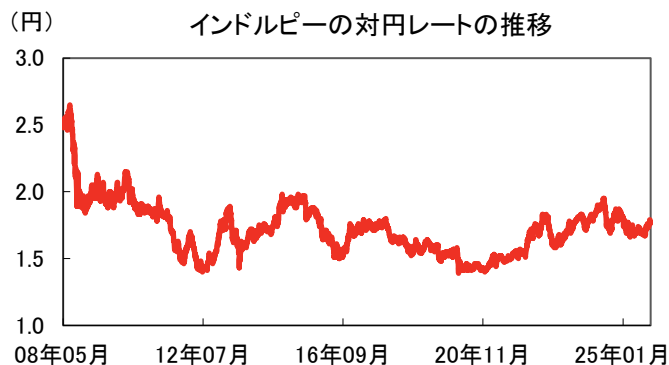
米国とインド間の関税交渉など外部要因は依然として不透明ですが、所得減税や物品・サービス税(GST)改革による減税に加え、農村経済の回復など国内要因は内需に対して前向きな見通しが支配的です。このため、企業収益の改善が見込まれ、インド株式市場には上昇余地があると考えられます。引き続きインドでは、豊富な若年層を有する良好な人口動態、所得の増加、耐久消費財の低い普及率、急速な都市化などに支えられ、長期的に消費の拡大や消費分野での高付加価値・高品質化が続くことが期待されます。インド株式市場は、米国による関税の動向や世界経済の先行き、インド国内のインフレや企業収益および金融・財政政策の動向などに影響を受けると考えます。当ファンドでは、インド消費に関するテーマとして、小売業の大規模化やeコマースの進展、旅行などのホスピタリティ消費の拡大、医療支出の増加やグローバル・サプライチェーンへのインド企業の参入などに注目し、このようなテーマから恩恵を受ける企業に投資機会を見出していく方針です。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考



※為替レートの推移は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※Nifty 50指数*の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

* Nifty 50指数は、インドのナショナル証券取引所に上場する50銘柄で構成されたインドを代表する株価指数です。

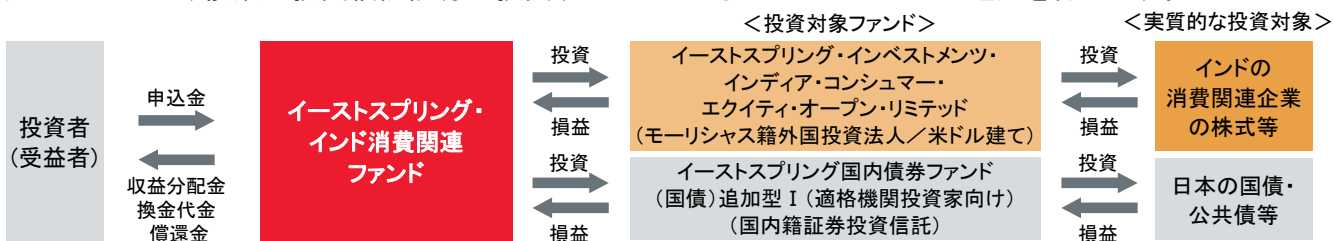
当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
 ▶ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
- 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。
 ※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

- 3 原則として、為替ヘッジを行いません。
 ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。
- 4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。
 ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが運用を担当します。同社は、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
 ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
 英国の金融サービスグループの一員です。

＜充実したアジアのネットワーク＞

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年8月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。



イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインドのICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2025年6月末現在、総資産は約21兆2,383億ルピー(約35兆7,059億円、1ルピー＝1.681円で換算)に上ります(出所:ICICI銀行 ホームページ)。
- 設立以来、インドで資産運用事業に注力している、インド大手の運用会社です。運用資産総額は約9兆4,424億ルピー(インドにおけるシェア約13.1%、2025年4-6月平均)となっています(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク

インド株式の売却益等に関し、保有期間に応じてキャピタルゲイン税等が課されます。これらは当ファンドが投資対象とする外国投資法人（以下、「投資先ファンド」といいます。）が負担します。投資先ファンドの設定国および投資対象国において、税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更されることがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- インドの株式には、外国投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国投資家の保有比率の状況によっては運用上の制約を受ける場合があります。なお、インドの制度等は変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込 受付不可日	営業日が以下①～④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休業日 ②モーリシャスの銀行休業日 ③シンガポールの銀行休業日 ④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信 託 期 間	無期限(2008年5月30日設定)
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは 毎計算期末または信託終了時に支払われます。	
		＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率0.5500%(税抜0.500%)
		販売会社	年率0.7700%(税抜0.700%)
	受託会社	年率0.0297%(税抜0.027%)	
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.60%程度	
	実質的な負担 (①+②)	年率1.9497%程度(税込)	
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
京銀証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第392号	○			
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
PayPay証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2883号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
めぶき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北九州銀行		○	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北洋銀行		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行		○	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行		○	中国財務局長(登金)第6号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。